

平成 21 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 井手 明彦
(コード番号 5711 東・大証第 1 部)
問 合 せ 先 広報・IR 室 課長 鈴木信行
(電話番号 03-5252-5206)

会 社 名 三菱電線工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 本間 久義
(コード番号 5804 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総務部長 櫛田 英行
(電話番号 03-3216-1551)

三菱マテリアル株式会社の三菱電線工業株式会社完全子会社化に関する
株式交換契約の締結について

三菱マテリアル株式会社（以下「三菱マテリアル」）と三菱電線工業株式会社（以下「三菱電線工業」）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換（以下「本株式交換」）により三菱電線工業を三菱マテリアルの完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換については、平成 22 年 2 月 9 日開催予定の三菱電線工業の臨時株主総会において株式交換契約の承認を得た上で、平成 22 年 3 月 12 日を株式交換の効力発生日とする予定です。なお、三菱マテリアルにおいては、会社法第 796 条第 3 項に基づき、本株式交換を株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。

また、本株式交換により、三菱電線工業の株式は効力発生日である平成 22 年 3 月 12 日に先立ち、平成 22 年 3 月 9 日付で上場廃止（最終売買日は平成 22 年 3 月 8 日）となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化等の目的

三菱電線工業は事業構造改革の一環として電装部品事業及び機器部品事業の育成・強化に積極的に取り組んでまいりました。その一方、昨年来の米国金融市場の混乱を契機とする世界同時不況により自動車市場が急激に縮小する等、厳しい経営環境が続き、自動車向けを中心とする三菱電線工業の電装部品事業は大幅な収益悪化を余儀なくされておりました。三菱電線工業は、この急激な経営環境の悪化に対処すべく、平成 21 年 2 月 10 日に発表した電装部品事業の構造改革、全社的なコスト削減等を推進し、その効果は一部現れたものの、不安定な市場環境に対応する為、今般、電装部品事業の主力である自動車向けハーネス事業を大幅に縮小することとし、さらに、汎用光ファイバケーブル等の収益回復が

見込めない事業についても撤退することを決定いたしました（以下「今次事業構造改革」）。三菱電線工業は、今後、一層のコスト削減はもとより、選択と集中により継続する事業の強化等に注力し、安定収益の確保、さらには持続的成長を目指してまいります。今次事業構造改革を断行することに伴い約 40 億円の特別損失の発生が見込まれることから、早期の財務基盤の強化が求められるところであります。（なお、今次事業構造改革の内容につきましては、三菱電線工業の本日付けプレスリリース「自動車用ハーネス事業の大幅縮小および不採算事業の撤退ならびに特別損失の計上および通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。）

一方、三菱マテリアルは三菱電線工業の発行済株式総数の 36.5%を保有する筆頭株主であり、長年に亘り電線素材である銅荒引線の販売や製品開発などを通じ密接な関係を築いてまいりました。また、三菱電線工業の事業構造改革に関連して、平成 18 年 7 月に三菱電線工業が実施した第三者割当増資の引受けや自動車向け電装部品の共同開発を通じ、三菱電線工業の戦略事業の発展に協力してまいりました。三菱マテリアルは、今後、低炭素社会への取り組みが強化される中で、クリーンエネルギーとしての電気の使用が増加し、導電性、加工性等に優れた銅製品の需要が伸張するとともに要求される品質も高度化していくと考えております。

このような状況を踏まえ、三菱マテリアルと三菱電線工業とで上記諸課題に対する対応策を検討した結果、三菱電線工業が今次事業構造改革を断行するためには、短期的な業績の変動に左右されることなく機動的な経営判断を行うことができる経営体制を構築することが必要であると判断いたしました。また、かかる経営体制の構築は喫緊の課題であることを考慮した結果、株式交換により三菱電線工業を三菱マテリアルの完全子会社とすることが、迅速性及び三菱電線工業の経営の機動性の観点等から最適であると判断いたしました。

三菱マテリアルとしましては、三菱電線工業の完全子会社化により、三菱電線工業の財務基盤強化を機動的かつ柔軟に実施することが可能になるとともに、両社の関係がより一層深化し、三菱電線工業の持つ様々な技術及び強固な顧客基盤と三菱マテリアルの無酸素銅及びその合金技術を組み合わせることで、市場の多様なニーズにより的確に應える様々な新製品の開発、販売が可能となり、ひいては、三菱マテリアルグループの銅事業を強化できるものと考えております。

また、三菱マテリアルにとって、三菱電線工業の完全子会社化とその財務基盤の強化は、三菱マテリアルグループ全体の信用力維持にも繋がるとともに、グループ経営の機動性を高め、三菱電線工業の今次事業構造改革の確実な実行及びさらなる発展を目指すことが可能になると考えております。

以上のとおり、三菱マテリアルと三菱電線工業は、三菱マテリアルによる三菱電線工業の株式交換による完全子会社化が、三菱電線工業のより迅速かつ確実な事業構造改革を可能とし、ひいては三菱マテリアルグループの企業価値の最大化に寄与するものであるため、両社の株主・従業員・取引先等のステークホルダーの皆様 に最善の策であるとの結論に至

ったものであります。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①平成21年11月27日(金) | 株式交換契約決議取締役会(両社) |
| ②平成21年11月27日(金) | 株式交換契約締結 |
| ③平成21年11月30日(月)(予定) | 臨時株主総会基準日公告(三菱電線工業) |
| ④平成21年12月15日(火)(予定) | 臨時株主総会基準日(三菱電線工業) |
| ⑤平成22年 2月 9日(火)(予定) | 株式交換承認臨時株主総会(三菱電線工業) |
| ⑥平成22年 3月 8日(月)(予定) | 最終売買日(三菱電線工業) |
| ⑦平成22年 3月 9日(火)(予定) | 株式上場廃止日(三菱電線工業) |
| ⑧平成22年 3月12日(金)(予定) | 株式交換の予定日(効力発生日) |

(注1) 三菱マテリアルは、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。

(注2) 本株式交換の予定日は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 株式交換の方式

三菱マテリアルを完全親会社、三菱電線工業を完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、三菱マテリアルにおいては、会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、三菱電線工業においては、平成22年2月9日に開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成22年3月12日を効力発生日とする予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	三菱マテリアル (完全親会社)	三菱電線工業 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.32

(注) 1. 株式の割当比率

三菱電線工業の普通株式1株に対して、三菱マテリアルの普通株式0.32株を割当て交付します。但し、三菱マテリアルが保有する三菱電線工業の普通株式78,973,725株については、株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

2. 株式交換により交付する株式数等

本株式交換に際して、普通株式35,940,021株(小数点以下切捨て)を新たに発行し、自己株式(普通株式)8,000,000株と合わせた43,940,021株(小数点以下切捨て)を割当交付する予定です。本株式交換により割当交付する株式数については、三菱電線工業による自己株式の消却等の

理由により今後修正される可能性があります。

なお、三菱電線工業は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）を消却する予定です。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、三菱マテリアルの1単元未満の株式（以下「単元未満株式」）のみを保有する株主が新たに生じることが見込まれます（平成21年9月30日時点において三菱電線工業の単元株式を所有している株主は19,431名であり、このうち4単元未満を所有している株主は約7割です）。単元未満株式は取引所市場において売却いただくことはできません。また、株式投資単位（単元株式数）の引き下げにつきましては、三菱マテリアル株式の投資単価、株主数、取引所市場での流動性等や、投資単価の著しい低下による悪影響等を勘案して検討いたしました。その結果、三菱マテリアルとしましては、本件株式交換により単元未満株式のみを保有する株主が新たに生じることの考慮をしても、現時点においてはこれを実施しないことが適当であると考えております。

なお、三菱マテリアルでは、単元未満株式を保有する株主の皆様のために、以下の制度を設けておりますので、それらの制度をご利用いただくことが可能です。

単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が三菱マテリアルに対し、単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

単元未満株式の買増制度

会社法第194条第1項および定款の定めに基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が三菱マテリアルに対し、単元未満株式と合わせて1単元となる数の単元未満株式の買増を請求することができる制度です。

また、会社法上、三菱電線工業の臨時株主総会で反対の意思表示をした上で三菱電線工業に対して株式の買取を請求することも可能ですが、価格について会社と協議が整わない場合には、裁判所に価格の決定を申し立てていただく必要がございます。

三菱マテリアル及び三菱電線工業は、上記のような事情も踏まえた上で、本件株式交換が三菱電線工業のより迅速かつ確実な事業構造改革を可能とし、ひいては三菱マテリアルグループの企業価値の最大化に寄与するものであるため、両社の株主・従業員・取引先等のステークホルダーの

皆様に最善の策であるとの結論に至ったものであります。

- (4) 三菱電線工業の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
三菱電線工業は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の公正性を期するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、三菱マテリアルは野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、三菱電線工業はPwCアドバイザリー株式会社（以下「PwC」）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

野村證券は、三菱マテリアルについては、三菱マテリアル株式が東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場し、市場株価が存在すること等から市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成21年11月26日の株価終値及び算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の株価終値の平均値）を採用して算定を行いました。

三菱電線工業については、三菱電線工業株式が東京証券取引所に上場し、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成21年11月26日の株価終値及び算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の株価終値の平均値）を採用して算定を行いました。また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。

各評価手法による三菱電線工業の株式1株に対する三菱マテリアルの株式の割当株数の算定結果は、下記のとおりとなります。

算定方法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.339 ～ 0.373
DCF法	0.263 ～ 0.341

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社およびその子会社・関連会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率算定は、平成21年11月26日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基

づき合理的に作成されたことを前提としております。

PwCは、三菱マテリアルについては、三菱マテリアル株式が東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場し、市場株価が存在すること等から市場株価基準方式を採用して算定を行いました。三菱電線工業については、三菱電線工業株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用し、また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」）を採用して算定を行いました。なお、市場株価基準方式では、最近における両社株式の市場取引状況を勘案のうえ、平成21年11月26日までの過去2週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各期間の出来高加重平均値及び終値平均値を採用しております。

各評価手法による三菱電線工業の株式1株に対する三菱マテリアルの株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

算定方法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価基準方式	0.339 ～ 0.373
DCF方式	0.305 ～ 0.443

PwCは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を実施しておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。PwCによる株式交換比率の算定は、平成21年11月26日現在までの情報と経済条件等を反映したものであります。なお、三菱電線工業の事業計画は、平成21年11月27日付で公表している平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に係る通期の業績予想の修正を反映しております。

なお、PwCによる株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

両社は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成21年11月27日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、合意に至り、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の合意により変更されることがあります。また、三菱電線工業の事業計画は、主に自

動車向けハーネス事業の大幅な縮小により一時的な損失が出るものの、将来にわたり収益性改善を見込んでいることから、一定の期間を経て増益を見込む結果となっております。

(2) 算定機関との関係

野村證券及びPwCはいずれも三菱マテリアルまたは三菱電線工業の関連当事者には該当いたしません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年3月12日をもって三菱電線工業は三菱マテリアルの完全子会社となり、完全子会社となる三菱電線工業の株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成22年3月9日に上場廃止（最終売買日は平成22年3月8日）となる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所において三菱電線工業株式を取引することはできません。

(4) 公正性を担保するための措置

本件株式交換の検討にあたって、三菱マテリアルは三菱電線工業の発行済株式総数の36.7%（間接保有分0.2%を含む）を保有していることから、三菱マテリアルと三菱電線工業は、株式交換比率の公正性を担保するため、①外部専門家によるデューディリジェンス、②それぞれの第三者算定機関による株式交換比率の算定及び算定結果の受領、という二つの措置を行いました（なお、三菱マテリアルは野村證券から、三菱電線工業はPwCから、それぞれ株式交換比率の妥当性に関する意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません）。それらの結果を踏まえ、両社で協議・交渉を行ってまいりましたが、本日の両社の取締役会におきまして、本株式交換における株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、合意に至り、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

(5) 利益相反取引を回避するための措置

両社取締役に兼任はなく、特段の措置を講じておりません。

4. 株式交換の当事会社の概要（平成21年9月30日時点）

(1) 名 称	三菱マテリアル (完全親会社)	三菱電線工業 (完全子会社)
(2) 本 店 所 在 地	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	東京都千代田区丸の内 三丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 井手 明彦	取締役社長 本間 久義
(4) 事 業 内 容	セメント・セメント二次製品等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・	電線・ケーブル、自動車用部品、ゴム・樹脂製品等の製造・販売

	高機能製品等の製造・販売、機能材料・電子デバイス製品・多結晶シリコン等の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延品等の製造・販売		
(5)	資本金	119,457百万円	19,278百万円
(6)	設立年月日	昭和25年4月1日	大正6年6月28日
(7)	発行済株式数	1,278,955,330株	216,495,025株
(8)	決算期	3月31日	3月31日
(9)	従業員数	19,841名（連結）	4,156名（連結）
(10)	主要取引先	セメント、銅、金属加工品、電子部品、電子材料、アルミ等を広く国内外の需要家に販売	電機、機械、通信、電気・通信工事、自動車、半導体産業等の国内外の需要家に販売
(11)	主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行(株)
(12)	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) 6.0% 日本マスタートラスト 信託銀行(株) 3.7% (株)三菱東京UFJ銀行 2.9%	三菱マテリアル(株) 36.5% (株)三菱東京UFJ銀行 3.7% 三菱UFJ信託銀行(株) 2.9%
(13)	当事会社間の関係等	資本関係	三菱マテリアルが三菱電線工業の発行済株式総数の36.7%（間接保有分0.2%を含む）を保有しております。また、三菱電線工業は三菱マテリアルの株式を保有しておりません。
		人的関係	三菱マテリアルの常務取締役1名が、三菱電線工業の監査役に就任しております。
		取引関係	三菱マテリアルは三菱電線工業に対して電気銅、銅荒引線等の販売を行っています。
		関連当事者への該当状況	三菱電線工業は三菱マテリアルの持分法適用関連会社であります。

(14) 最近3年間の経営状態及び財政状態

	三菱マテリアル（完全親会社） （連結）			三菱電線工業（完全子会社） （連結）		
決算期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
連 結 純 資 産	481,970	520,289	421,934	30,109	27,863	6,645
連 結 総 資 産	1,773,899	1,856,276	1,732,003	121,584	113,782	81,693
1株当たり連結純資産(円)	329.35	362.45	287.44	136.94	126.17	28.80
連 結 売 上 高	1,452,108	1,659,286	1,424,114	94,833	108,251	89,412
連 結 営 業 利 益	78,758	100,146	35,134	892	1,340	△4,706
連 結 経 常 利 益	107,188	135,984	40,046	581	878	△6,619
連 結 当 期 純 利 益	71,382	74,268	6,106	418	588	△17,640
1株当たり連結当期純利益(円)	60.33	59.14	4.81	1.98	2.72	△81.57
1株当たり配当金(円)	6.0	8.0	4.0	2.0	2.0	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 株式交換後の状況

(1) 名 称	三菱マテリアル株式会社
(2) 事 業 内 容	セメント・セメント二次製品等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・高機能製品等の製造・販売、機能材料・電子デバイス製品・多結晶シリコン等の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延品等の製造・販売
(3) 本 店 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 井手 明彦
(5) 資 本 金	119,457 百万円
(6) 総 資 産	現時点では確定しておりません
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません
(8) 決 算 期	3月31日

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に係る会計基準における取得（パーチェス法の適用）に該当す

る見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額については、現段階では未定です。

7. 株式交換による業績への影響の見通し

本株式交換は、平成 22 年 3 月 12 日に実行予定のため、三菱マテリアルの平成 22 年 3 月期連結及び単体業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

以 上

(参考) 三菱マテリアルの当期連結業績予想（平成 21 年 11 月 5 日公表分）及び前期連結実績（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 22 年 3 月期)	1,050,000	4,000	△27,000	△60,000
前期実績 (平成 21 年 3 月期)	1,424,114	35,134	40,046	6,106